

第5回 大井川水系流域治水協議会 議事要旨

■開催日時・場所

日 時：令和6年3月14日（木） 13：30～14：30

場 所：WEB会議

■出席者

資料1－2参照

■議事内容

（1）大井川水系流域治水協議会 規約変更について

資料－2により、大井川水系流域治水協議会 規約について第8条の事務局の組織名及び表－2の役職変更に関する変更について説明を行い、特段意見なく規約は改正された。

（2）各機関の令和5年度取組事例の紹介について

資料－3により、各機関から令和5年度の取組状況に関する紹介を行った。

【島田市】

・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、雨水浸透貯留施設の整備を実施した。「被害を減少させるための対策」として、立地適正化計画を策定・公表している。「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、ハザードマップを作成・周知している。

【焼津市】

・「住民の防災意識向上のための取組」として、防災意識向上のために小中学校へ出前講座を行った。来年度は高等学校にも出前講座を予定している。「迅速な水防活動・排水活動の取組」として、官民一体となった総合水防訓練を実施した。「グリーンインフラの取組」として静岡河川事務所と連携し、緑の防潮堤の整備として植栽工事を行った。

【藤枝市】

・避難行動を促進するため、藤枝市版マイ・タイムラインを作成した。令和4年度には土砂災害版を配布し、令和5年度には洪水災害版マイ・タイムラインを配布した。また、マイ・タイムラインに関する出前講座も行い、普及を啓発している。今後はマイ・タイムラインのデジタル化(市公式LINEとの連携)などを進めていく予定である。

【牧之原市】

・「住民の防災意識向上のための取組」として、広報誌やリーフレットを活用した水害対策の啓発活動や、防災意識向上のために防災出前講座を行った。また、洪水ハザードマップの周知に加え、広報誌により流域治水について啓発活動を実施した。「社会経済活動の最小化のための取組」として排水ポンプ車の点検や訓練を実施した。今後に向けた課題として、ハザードマップの更なる周知、出前講座の増加が必要と考えている。

【川根本町】

・「治水対策」として、長島ダム管理所による洪水調節、静岡県による河床掘削・護岸整備、川根本町による洪水・土砂災害ハザードマップの作製・配布、地域住民及び小中学校での水災害教育を実施し、子どもの頃から防災意識を高める教育を進めている。

【静岡県 島田土木事務所】

・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、大井川本川及び支川の河道掘削に取り組んでいる。

【森林整備センター 静岡水源林整備事務所】

・水源林造成事業による民有保安林における森林の整備・保全を行い、流域治水を強化促進すること、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。大井川流域における事業地は約100箇所（造林地面積約2,600ha）であり、令和5年度には除間伐28haを実施した。上流のダム貯水池において出水時に河川水位の上昇により河岸が崩壊していることを懸念している。

【静岡地方气象台】

・関係機関との連携強化に向けた取組として、平時については、气象台長と市町の首長との顔の見える関係の構築・深化の他、防災気象情報の利活用のための実践的な研修（自治体職員対象、学校対象）の実施、あなたの町の予報官を編成して県内4箇所に分かれて支援・連携を実施、気象防災データベースを利用した気象特性・災害リスク等の共有を行っている。緊急時については、防災気象情報の的確な発表、ホットラインの活用、災害対策支援のためのJETTの派遣を行っている。

・令和5年度には顕著な大雨（線状降水帯）に関する気象情報を最大30分程度前倒しして発表する運用に変更した。今後も、対象地域の絞り込みや発表時間の前倒しなど予想精度の向上に努めていく。

【静岡森林管理署】

・川根本町の国有林で保安林整備を含む治山事業を行っている。

【大井川治山センター】

・多くの崩壊地が存在している井川地区及び榛原川地区において、治山事業を行っている。

【長島ダム管理所】

・令和2年5月に締結された治水協定により、事前放流の実施体制は整っているところである。令和5年度の出水では、基準降雨量超過の降雨が予測されたが洪水調節の必要空き容量は確保されていたため、事前放流は実施しなかった。ダムへの土砂流入に対する対策として堆砂掘削を行っている。

【静岡河川事務所】

・「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」として、河道掘削、護岸整備、海岸堤防整備を行った。

・「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」として、島田市、焼津市において、水防訓練を実施した。「グリーンインフラの取組」として、蓬萊橋かわまちづくり計画と連携してにぎわいのある水辺空間の創出のための整備を実施した。

(3) 大井川水系流域治水プロジェクト2.0について

資料-4により、流域治水プロジェクト2.0の内容について説明した。「流域治水の具体的な取組」に関する進捗報告については、令和5年度末時点でとりまとめた結果を報告した。

→質疑なし。

大井川水系流域治水プロジェクト2.0の公表について、承認された。

(4) 令和6年度自分事化に向けた取組計画について

資料-5により、流域治水の自分事化について説明し、令和6年度に大井川水系流域治水協議会としての取組計画について説明を行った。

→質疑なし。

令和6年度自分事化に向けた取組計画の公表について、承認された。

(5) その他

上流の畑薙第一ダム等で堆砂が進んでいる。国土交通省がダムの堆砂掘削をすることは可能か。【森林整備センター静岡水源林整備事務所】

→ダム管理者が行うことが前提であるため中部電力が行うことになる。【長島ダム管理所】

→ダムの堆砂については、中部電力とも課題を共有している。今後、大井川流砂系総合土砂管理計画（第二版）を検討していく中で関係機関と対策についても議論していきたい。【静岡河川事務所】

以上